

事 務 連 絡
令和5年7月26日

一般社団法人
奈良県訪問看護ステーション協議会 御中

奈良県福祉医療部医療政策局
疾 病 対 策 課

改正感染症法に基づく「医療措置協定」締結に向けた
事前調査の回答期日の延長について

平素は、本県の感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

標記について、令和5年7月10日付疾対第202号「改正感染症法に基づく「医療措置協定」締結に向けた事前調査の実施について（依頼）」にて依頼させていただいたところですが、より多くの医療機関の皆さまに回答のご協力をいただきたため、下記のとおり回答期日を延長いたしますので、貴会員の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 回答期日

変更前 令和5年7月28日（金）

変更後 令和5年8月4日（金）

2. その他

本調査の詳細につきましては、別添資料をご確認ください。

奈良県福祉医療部医療政策局
疾病対策課
感染症係・新型コロナ感染症対策係
TEL 0742 (27) 8612/ (27) 8722
FAX 0742 (27) 8262
Mail kenko@office.pref.nara.lg.jp